

第2次川場村生活排水処理基本計画

令和4年12月

群馬県 川場村

はじめに

川場村は群馬県の北部に位置し、武尊山の南麓に広がる自然豊かな農山村です。

村内には、薄根川、桜川、溝又川、田沢川、田代川の5つの清流が流れ、川の多いところから「川場村」の地名になったといわれています。また川場温泉など5つの温泉が村を潤しています。

総面積は、85.25 k m²であり、このうち約90%が山林で占められています。

現在では、関越自動車道や上越新幹線により首都圏からの交通が飛躍的に改善され、また武尊大橋の開通により人的・物的交流が増加し、経済活動も活発化しています。

豊かな自然環境に恵まれた本村は、主産業である農業と観光に環境を合わせ、「農業の振興」と「田園休暇村づくり」の推進による豊かな環境の村づくりを目指しています。また、里山や田園景観を生かした「田園理想郷」を目指して地域づくりを進めています。

本村の気候は冷涼で、年平均気温は11.0℃です。冬は1ヶ月の平均気温が氷点下まで下がることもあります。また、本村は降雪地帯であり、山岳地帯の積雪量が多い時で2～3 mに達します。

本村の基幹産業である農業は、こんにゃく、酪農、果樹（りんご、ブルーベリー、ぶどう等）、米を中心に行われており、観光施設と連携した「農業プラス観光」の施策を展開しています。

本村は年間約200万人を超える観光客があることから、観光客を対象とした道の駅での直売にも力を入れています。また、農産物のブランド化を推進しており、川場村産のコシヒカリ「雪ほたか」などが広く認められています。

令和4年10月1日現在の総人口は3,130人、総世帯数1,126世帯、世帯人員は2.8人／世帯、65歳以上の人口は1,204人で核家族化と高齢化が進んでいます。

生活排水処理事業のうち、特定環境保全公共下水道については、全域で整備が完了しています。集合処理区域外の区域においても、平成12年から浄化槽整備事業が始まり現在も事業を行っています。本村では現行計画が令和4年度をもって満了となることから継続して、村全域の生活排水処理を進め、住民の快適な生活環境の確保と下流都県の源流村として公共水域の水質保全を図るため「第2次川場村生活排水処理基本計画」を策定するものです。

1 基本方針

(1) 生活排水処理に係る理念、目標

川場村の生活排水処理は、下水道、合併処理浄化槽により処理しておりその割合も徐々に増えてきていますが、一部は単独処理浄化槽により水路・河川等に排出されており河川の水質に少なからず影響を及ぼしています。

このようなことから、下水道整備だけではなく、村全域を対象とした合併処理浄化槽の整備を行い、河川の生活排水対策に取り組む必要があります。

村内を流れる各河川は、利根川に流入するものが多いため、河川への汚水の流入を減らし、昔のような環境に優しい水を利根川に戻すことは水源県の源流村である本村において重要な課題です。

(2) 生活排水処理施設整備の基本方針

- ① 村内には川場浄化センターが整備されており、村民の約 83.7%が下水道への接続を完了しています。

今後は、処理区域内において下水道への速やかな接続を促進し、汚水処理率の向上を図っていきます。

- ② 経済比較により、下水道認可区域に適さない区域並びに集落の形態をなしていない分散家屋については、合併処理浄化槽による処理を推進します。
- ③ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活排水処理を推進するため、個々の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換指導等を検討します。

2 目標年次

本村の生活排水処理基本計画における目標年度は令和10年とします。なお、中間目標年度は設定しませんが、諸条件に大きな変動のあった場合においては、見直しを行うものとします。

3 生活排水の排出状況

本村における生活排水の排出状況は、次表のとおりであり、令和3年度末において、計画処理区域内人口3,154人のうち、2,620人については生活排水の適性処理がなされています。

下水道については、特定環境保全公共下水道が平成9年10月に供用開始をしました。

合併処理浄化槽整備事業については、積極的に行い新規設置や単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換を推進していきます。

表 生活排水の排出状況

(単位;人)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1	計画処理区域内人口	3,308	3,272	3,264	3,187	3,154
	2 水洗化・生活雑排水処理人口	2,692	2,674	2,660	2,642	2,620
	(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽	274	281	277	282	284
	(3) 下水道	2,418	2,393	2,383	2,360	2,336
	(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0
	3 水洗化・生活雑排水処理人口 (単独処理浄化槽)	323	316	312	280	276
	4 非水洗化人口	293	282	292	265	258
5	計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

4 生活排水の処理主体

本村における生活排水の処理主体は、次表のとおりです。

表 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
(1) 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
(2) 下水道	し尿及び生活雑排水	村
(3) 単独処理浄化槽	し尿	個人等
(4) し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	一部事務組合

5 生活排水処理基本計画

(1) 生活排水の処理計画

① 処理の目標

基本方針に掲げた理念、目標を達成するため、おおむね全ての生活排水を処理することを目標とし、地域の実情に即した処理方式を採用するものとします。

ア 生活排水処理の目標

区 分	令和3年度	目標年度（令和10年度）
生活排水処理率	83.1%	86.9%

イ 人口の内訳

(単位;人)

区 分	令和3年度	目標年度（令和10年度）
1 行政区域内人口	3,154	2,890
2 計画処理区域内人口	3,154	2,890
3 水洗化・生活雑排水処理人口	2,620	2,510

ウ 生活排水の処理形態別内訳

(単位;人)

区 分	令和3年度	目標年度 (令和10年度)
1 計画処理区域内人口	3,154	2,890
2 計画処理区域内人口	2,620	2,510
(1) コミュニティ・プラント	0	0
(2) 合併処理浄化槽	284	280
(3) 下水道	2,336	2,230
(4) 農業集落排水施設	0	0
3 水洗化・生活雑排水処理人口 (単独処理浄化槽)	276	198
4 非水洗化人口	258	182
5 計画処理区域外人口	0	0

② 生活排水を処理する区域及び人口等

本村において、下水道、合併処理浄化槽の整備を実施する地区については、地域の特性と住民の意向、経済性、整備期間、村の財政状況を考慮し、もっとも効果的な施設を採用します。

③ 施設及びその整備計画の概要

区 分	処理区域	処理人口	整備予定年度	事業費見込み (百万円)
合併処理浄化槽	下水道区域を除く 地域	2 8 0 人	令和 5 年度 ～令和 10 年度	1 . 9
特定環境保全 公共下水道	村内全域	2 , 2 3 0 人	完 成	

(2) し尿・汚泥の処理計画

① 現況

本村の特定環境保全公共下水道の汚泥は、川場浄化センターで脱水処理を行い、処理水は河川に放流、汚泥は許可業者が汲み取り、堆肥化を行っています。

し尿の収集・運搬については沼田市外二箇村清掃施設組合（川場村、沼田市、昭和村の一部事務組合）に許可を受けた業者が行っており、浄化槽汚泥の収集・運搬についても許可業者が浄化槽清掃業と併せて実施しています。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、全量を沼田市外二箇村清掃施設組合のし尿処理施設（衛生センター）で処理しています。この施設は、平成9年に新設した高負荷脱窒素方式による71kL／日の処理施設です。

し尿・汚泥の最終処分は、一次汚泥については、脱水処理、二次汚泥は焼却を行い、それぞれ埋め立て処分を行っています。

② し尿・汚泥の排出状況

「5（1）①ウ 生活排水の処理形態別内訳」に基づいたし尿・汚泥の排出状況は、次表のとおりです。

区 分	令和3年度	目標年度（令和10年度）
くみ取りし尿	387L／日	273L／日
単独処理浄化槽汚泥	635L／日	455L／日
合併処理浄化槽汚泥	682L／日	672L／日
合 計	1,704L／日	1,400L／日

注）それぞれの原単位は、令和3年度実績から、くみ取りし尿1.5L／人・日、単独処理浄化槽2.3L／人・日、合併処理浄化槽2.4L／人・日としました。

③ し尿・汚泥の処理計画

し尿・汚泥の収集・運搬・最終処分については、現在の形態で実施するものとします。

なお、沼田市外二箇村清掃施設組合のし尿処理施設については、高負荷脱窒素処理方式による処理を行っています。

(3) その他

生活排水処理の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施します。

特に、台所での対策など各家庭でできる対策について、各地域における集会等を通じて周知を図ります。

また、下水道、浄化槽の設置促進を図るとともに、個人管理の浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び定期検査についても広報等を通じてその徹底に務めるものとします。